地域調査とGIS

地域調査士と GIS 学術士のためのニューズレター

11号

2020年3月 (公社)日本地理学会 資格専門委員会



五箇山の地すべり地の集落(2018年3月 撮影)

巻頭言

資格専門委員会委員長 鈴木 厚志 (立正大・専門地域調査士)

これまでの「地域調査士通信」を刷新し、本号より地域調査士とGIS 学術士のためのニューズレター「地域調査とGIS」へと名称を変更します。模様替えしたニューズレター誌では、地域調査とGISをめぐる最新情報やユニークな教育・研究の事例、資格取得者の活躍の様子などを紹介していきます。こうした広報活動をとおし、私たち資格専門委員会は、地理学と地理情報科学の進歩と社会の発展に貢献していきたいと考えています。

資格専門委員会は、2010年4月、地域調査士制度の運営をミッションとし、日本地理学会の公益事業を担う専門委員会としてスタートしました。2013年には、日本地理学会内の各種委員会により2008年から資格認定を行っていたGIS学術士制度を合流し、現在二つの資格制度の企画と運営を業務としています。「地域調査士通信」は、2013年3月に創刊準備号を発行し、2019年9月に第10号を発行しました。しかしながら、誌名からもおわかりのように、その内容は二つの資格制度のうち、一つのみを扱っており、内容の刷新は本委員会の課題でした。また、その間の資格取得者は両制度を合わせて750名を超え、今日に至っています。

このような理由を背景に、ニューズレター誌の第 11 号を発行するにあたり、名称と配布方法を 見直し、公益社団法人日本地理学会に相応しい情報を皆様へお届けいたします。資格専門 委員会の活動に対するご理解を、これからもよろしくお願いいたします。

目次

2ページ

地域調査・ GIS 分析の 現場◆建設コンサルタン ト会社における地域調査

4ページ

資格取得者養成の取り組 み◆奈良大学

6ページ

ミニ講座 調査・分析の レンジを広げる◆ドロー ンで調査する ①

7ページ

フィールドでのあれこれ ◆「私、失敗するので」

短信 資格取得者からのお便り

8ページ

委員会からのお知らせ◆ 「専門地域調査士」の更 新手続きについて/投稿 を歓迎します

地域調査・GIS 分析の現場 第 11 回

建設コンサルタント会社における地域調査

澤部 孝一郎(国土防災技術株式会社・地域調査士)

私は2012年に専修大学文学部人文学科環境地理学専攻(現、環境地理学科)を卒業した後、2014年に同大学大学院文学研究科地理学専攻(修士課程)を修了した。その後、株式会社パスコ(航空測量・地理空間情報)を経て、現在の職場である国土防災技術株式会社(建設コンサルタント)に勤務している。学部・修士課程では、地形学・地質学・第四紀学領域において、山地斜面における地すべりの前兆現象(山体の重力変形現象)とその地形発達について研究し、その知識・技術を活かせる職業に従事したいと思い就職活動を行った。しかし、主に建設コンサルタント会社においては、文学部・文学研究科という名前から技術職での採用という部分に疑問を持っていた採用担当者もおられ、地理学が自然科学分野にも及ぶ学問であるという認識が世間的にはあまりないものだなと感じたことを今でも覚えている。しかし、実際に建設コンサルタント業界で働いてみると、事業対象地の地域特性をよく調査したうえで(地域調査)、解析・設計等を行っていかなければならないことから、地理学の醍醐味である「地域調査」は非常に重要な部分であり、その部分を疎かにすれば、各事業対象地における適切な成果品(報告書や設計図書)を作ることはできず、場合によっては、非現実的な成果品あるいは瑕疵が発生する場合もある。地理学で学んだ知識や地域調査技術は、建設コンサルタント業界でも十分活かせるものがあり、今後も、地域調査の専門家として業務に従事していければと思っている。

さて、私が従事している仕事の話をすると、当社は主に国土交通省や農林水産省、各都道府県より発注される業務を行っている(コンサルティング)。具体的には地すべりや崩壊調査等の斜面災害分野、治山ダム設計や山腹工設計等の森林土木分野および砂防分野を得意とし、土質試験や GIS 関連技術、シミュレーション技術の試験研究や技術開発も行っている建設コンサルタント会社であり、災害大国日本の最前線で防災・減災に携わっている。近年では、平成 28 年熊本地震災害に伴う土砂災害や平成30 年大分県耶馬溪斜面崩壊、同年北海道胆振東部地震に伴う土砂災害に、昨年は台風19 号に伴う宮城県丸森町における土砂災害にそれぞれ対応している。また、海外においてもアジアやアフリカ、中南米において、地すべり対策や道路法面対策等のODA(政府開発援助)も行っている。

私は入社後、東北支社青森支店へと配属となり、2020年4月で入社5年目を迎える。青森支店では地すべり調査業務、治山ダム設計、山腹工設計および砂防ダム設計が業務の大半を占めており、私は入社以来、主に地すべり調査業務に従事している。地すべり調査業務の発注元は、概ね官公庁(農林水産省林野庁および青森県)である。官公庁発注の公共事業であることから事業の最終目的は、簡単に言えば社会資本を整備し(例えば、鉄道や道路、トンネル、橋梁等の整備)、国民にインフラサービスを提供するということになる。地すべり調査業務の最終目的は、地すべり活動を停止させる(停止させるための対策工を設計し施工する)ということであり、我々、建設コンサルタント会社が設計した成果を、工事会社が施工することで事業が完了する。

単に地すべり調査業務と言っても、対策工を設計するまでには、その地域に合わせた調査種目を選択・実施し、各種解析しなければならない。大まかな仕事の流れとしては、①現地調査(地形判読、地表地質踏査、ボーリング調査、土質試験等)を実施し、地すべりブロックの範囲や地すべり規模(すべり面深度の特定)、地質構造、土質定数等を推定する。②各種計器観測(乳内傾斜計、パイプ式歪計、地表・地中伸縮計、移動杭、地下水位観測孔等)による地すべり挙動や地下水位の監視、および地すべり活動と地下水位の関係性の把握。③地下水調査による地すべり活動に有害な有圧地下水帯の分布を把握する。④上記、3項目に基づく総合解析を行い、地すべり規模や地下水特性、地すべり運動機構、誘因等を解明する。⑤安定解析を実施し、地す

べり斜面の安定度を評価する(現状安全率の把握と目標安全率の設定等)ほか、対策工規模の決定や既設対策工の効果判定を実施するという手順である。これらの現地調査や観測、内業を行ったうえで、対策工を検討する。具体的には地形改変や地下水位を低下させることによって、地すべり滑動力と抵抗力のバランスを改善し、地すべり活動を停止または緩和させる抑制工(地表水排除工、地下水排除工、排土工、押之盛土工等)や構造物の有する抵抗力を活用して地すべり運動を停止させる抑止工(杭工、アンカー工等)を設計する。なお、地すべりブロックの規模にもよるが、大規模である場合、単年で現地調査を完了することはが難しく、観測データの蓄積が必要な場合もあるので、事業期間は数年~数十年に及ぶこともある。

この他、今後発生する可能性のある表層崩壊を防ぐために、土砂災害危険個所において法枠工の設計業務も行った。当該箇所の隣接斜面では、平成 29 年の豪雨時に表層崩壊が発生していた。設計をするにあたり現地調査および地形判読を実施したところ、当該斜面は比高約 20m、傾斜約 40~55°の海成段丘崖であり基盤岩である流紋岩の上にほぼ水平に段丘堆積物が不整合に覆っていることが推定された。また、地層の連続性および地盤強度の把握のために段丘面上で簡易貫入試験を実施して、設計するための諸元を求めた。それら現地調査の結果、基盤岩と段丘堆積物の層界で表層崩壊が発生する可能性が推定された。対策工として、斜面全体を法枠工で被覆するとともに、段丘堆積物区間には鉄筋挿入工を配置することとした。

また、近年急速に普及している無人航空機(以下、ドローン)を利用した現地調査も行っており、災害発生時の現況把握や空中 写真測量による差分解析等のほか、最近では松枯れ調査においても活用している。松枯れ(マツ材線虫病)とは、マツ科樹木に 発生する感染症であり、病原体であるマツノザイセンチュウが枝にできた傷口から松内に侵入することで周囲の細胞に作用し、松の 木は樹脂が出せなくなり、通水阻害が発生することで、やがて枯れてしまう現象である。また、マツノザイセンチュウが同じ木の中で育 ったマツノマダラカミキリに乗って運ばれ、周囲の健全な松の木に感染していくことで被害が拡大する。例えば、海岸防災林などが 松の場合は一帯が枯れて、その防災・減災機能が失われてしまうことも考えられる。現時点では、感染した松を救う治療方法はなく、 松枯れ対策としては、感染していない松をマツノザイセンチュウに感染することを防ぐ「予防」と、病気で枯れてしまった松からマツノマ ダラカミキリが飛び出すことを防ぐ「駆除」がある。このうち、駆除をするために感染木(以下、被害木)を発見するための方法は、目 視調査による地上探査を行うが、地形的に見えづらい箇所や林内の奥地等では被害木を発見することが困難であることから、空 中探査の有効性が指摘されており、ヘリコプターによる探査や航空写真オルソ画像による探査が実施されてきた。青森県において は本州における松枯れ被害の最前線であり、その対策として、平成28年よりドローンを松枯れ調査に活用している。ドローンは航空 機による航空写真オルソ画像と比較すれば、撮影面積は劣るものの、低空(対地高度 150m 未満)での飛行および撮影が可能で あることから、高解像度の単写真(多数の単写真から SfM-MVS 処理を行い高解像度のオルソ画像作成)を入手することができるこ とに加え、被害木周辺を集中的に探査できる。そのため、ドローンによる探査を実施し高解像度の画像を活用した被害木の写真判 読を行い、その後、GIS により被害木の地理座標の特定を行っている。当社青森支店では業務委託を受けて前述のドローンによる 探査を実施している。

私は建設コンサルタントにおいて業務を行ってきたが、地理学で学んだ知識(私の場合は、特に自然地理学)を活かしている部分は非常に多く、地理学の根幹をなす地域調査を日常的に行っている。自然現象を相手にする以上、絶対という言葉は存在せず、最も確からしい答えを導き出すことが必要であり、その答えを導き出すためにも地域調査は非常に重要である。これからも地理学で培った知識、そして地域調査技術を発揮して、防災・減災事業の一助となれるように業務に邁進していくと同時に、業界内に少しでも地理学および地域調査士の重要性を広げていければと考えている。



資格取得者養成の取り組み 第7回

地域調査と地理情報の技能の養成に向けて - 奈良大学文学部地理学科-

酒井 高正(奈良大学·専門地域調査士)

奈良大学文学部地理学科は、1969 年4月に奈良大学開学と同時に開設されて以来、50 年にわたって「地理学科」の看板を掲げ続けてきた。現在は、学生定員 95 名と教員 10 名(地理学専門分野8名、共通教育担当2名)から成る。日本地理学会に地域調査士と GIS 学術士の資格制度が発足してちょうど 10 年になるが、本学科は当初より両資格に参加させてもらっている。本稿では、両資格と本学科の教育内容のつながりを紹介し、その課題にも触れてみたい。

学科構成と資格

本学科には8名の地理学を専門とする専任教員が在籍するので、教員がカバーする専門領域は自然地理学および人文地理学の幅広い範囲にわたり、「地域創生」・「地域環境・防災」・「歴史・文化」・「空間データサイエンス」という4つの「コース」を設定している。ただし、各「コース」は教育課程上の制度的なものではなく、あくまでも本学科で学べる様々な領域をわかりやすく整理したものという位置づけであり、対外的な広報や学生への案内に使用している。したがって、教員や学生を分属させることはなく(必修科目は全員共通)、学生が科目を選択する際の参考のために履修モデルを提示しているというのが実情である。

本学科の課程で設定している資格としては、公的なものでは教員免許状(中学校:社会、高等学校:地理歴史)、博物館学芸員、司書・司書教諭、測量士補があるが、大学ホームページや案内冊子などでは、これら以のものとしては地域調査士と GIS 学術士についても掲載している。大学ホームページ上では、次のように記載している。

地域調査士:日本地理学会の認定資格で、地域調査の基礎能力を有した専門家として認められます。地域調査の企画から報告 書作成までの地域調査の全過程を体験することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性、地域の問題点などを指摘することができます。

GIS 学術士: 日本地理学会の認定資格で、地理情報システムの技術と知識を身につけた専門家として認められます。GIS の知識と技術の向上をはかり、適正な GIS 学術を普及し、もって地理情報科学及び地理学の進歩と社会の発展に貢献していきます。

地域調査士養成のためのカリキュラム

2010 年度に2つの資格制度が発足した際に科目認定の申請をするにあたり、地域調査士については、本学科を卒業すれば誰もが資格申請に必要な科目が修得できるような方向を目指し、卒業必修科目で地域調査士の必要科目をカバーできるように努めた。結果的には、当時のカリキュラムでは「日本の地域特性を扱う科目」と「地図に関する科目」については、選択科目を充当せざるをえなかった。そのため、学生向けガイダンスにおいて、認定科目一覧表を示し、地域調査士取得希望の者は該当科目を履修するように指示する必要があり、これは 2018 年度入学生まで続いてきた。しかし、まれには指示の理解不足や、途中から取得希望への変更などで、必要科目を修得できていなくて涙をのんだケースもあった、

そこで、2019 年度入学生より全学的に行われたカリキュラム改正にあわせ、卒業必修科目で地域調査士の必要科目の全てをカバーできるような科目設定を行った。具体的な科目は表1に示すが、これから認定申請を予定する科目も含んでいる。

10年前にスタートした当初は、なるべく多くの科目で認定を受け、選択可能な科目の幅を広くしたが、学生に対する説明が複雑になり、「ややこしい資格」として敬遠される感もあった。新カリキュラムでの認定申請に当たっては、実際の開講科目としては、認定申請可能な科目はずっと多いが、認定申請を最小限の科目のみに絞り込み、リストを簡素化するようにした。

地域調査の核たるフィールドワークは、「地理学地域調査演習」で実施する。この科目は、いわゆる3年次ゼミにあたるもので、全教員が開講するゼミごとに3~4泊を標準として行う国内巡検を中心に、事前準備や事後報告なども含んでいる。また、本学科は伝統的にフィールドワークを重視しており、他にも2年次と3年次で少なくとも各1回の日帰り巡検を必修とし、選択科目では10日間程度の海外巡検も実施している。

表1 奈良大学文学部地理学科の地域調査士認定科目(2019年度以降入学生)【予定】

小項目	科目	本学科開設科目	配当年次	単位数
a.地域の概念を扱う科目	地理学原論	人文地理学	1	2
b.日本の地域特性を扱う科目	日本地誌	地誌学	1	2
c.地域の自然的特性を扱う科目	自然地理学(総合)	自然地理学	1	2
d.統計処理に関する科目	地域統計学	地理学実習	1	2
e.地図に関する科目	地図学	地図学基礎	1	2
f.フィールドワーク	地域の人文的又は自然的特	地理学地域調査演習	3	4
	性に関する調査			

GIS 学術士養成のためのカリキュラム

本学科では1980年代末より学科教育にGISを導入しており、GIS学術士についても制度発足の2010年度から認定校に参加している。ただし、全学生を念頭においた地域調査士対応とは異なり、GISを積極的に活用する学生を対象としてきている。特に当初の3年間ほどは、本学科内でGIS指導の中心的位置にあった2名の教員のゼミで卒業論文を作成することを原則とし、学科内の予備審査をパスした者だけに資格申請させるような指導を行った。

その後は、GIS 利用を指導する教員の増加や、GIS 利用をとりまく環境の変化もあり、どのゼミでも GIS を活用した卒論研究が活発 に行われるようになり、ゼミの縛りは撤廃され、学生各自の自主的な判断で資格申請が行われている。表2に、新カリキュラム生の 認定科目(認定申請予定を含む)

表2 奈良大学文学部地理学科のGIS学術士認定科目(2019年度以降入学生)【予定】

科目種別	本学科開設科目	配当年次	単位数
【A】GISに関連する情報処理を中心とする科目	コンピュータ基礎論	1~4	2
	情報処理	1~4	2
	地理学実習	1	2
【B】GIS の基本的機能と空間データの講義を	地理情報科学概論	1~2	2
中心とする科目	計量地理学概論	1~2	2
	GIS マネジメント技法	2~4	2
【C】GISによる地図作成・空間分析の実習を	GISデータ分析技法	2~4	2
中心とする科目	リモートセンシング技法	2~4	2
	応用地図技法	2~4	2
【D】GISを利用した卒業論文を執筆する科目	地理学演習	4	4

上記のほか、本学科に併設の大学院修士課程地理学専攻も、GIS専門学術士の認定校に参加している。

おわりに

本学科が両資格の認定校に参加してのメリットはいくつか考えられる。一つには、科目配置や科目内容を編成するうえで科目認定の申請を考慮することにより、全ての学生が幅広いバランスのとれた学び(特に地域調査士)を受けられることがある。また、資格を取得できるということで、学生の学習モチベーションの向上にもつながっている。さらに、広報の面において、両資格の紹介記事を加えることにより、大学の地理学では何を学ぶのかを想像することの難しい高校生や高校教員が、本学科での教育内容の一端でもうかがい知るための具体例となりうると思われる。

他の大学でも指摘されているが、資格申請を実行に移す(地域調査士講習の受講を含む)学生(卒業生)が少ないのは、残念なことである。我々にも、資格の魅力を高めたり、その魅力を学生に伝えるような努力が求められている。一つの方法として、実社会での資格の認知度を上げてもらえるよう情報発信に努めたいと考えいている。本紙をご覧になった有資格者の方々においては、活躍の様子を母校の教員にお伝えいただいたり、職場等で資格を話題にしていただくなど、少しでもお力添えをいただけると幸いである。

こ講座 調査・分析のレンジを広げる 第1回

ドローンで調査する ① 飛行のルール

田中 圭 ((一財)日本地図センター・専門地域調査士)

日本地理学会では、2014 年頃からドローンを用いた研究発表が増えてきました。今では、ドローンはフィールドワーク調査の一つのツールとして定着しつつあります。そもそも、個人が簡単に扱えるドローンが登場したのは、2010 年に発売された Parott 社の「AR.Drone」になります※1。当時の機体は様々な課題があり、研究に使うには制約がありました(例えば、カメラの解像度が低いなど)。しかし、現在では、急速な技術革新で非常に安定して操縦できる機体に加えて、ブレのない超高解像画像を撮影できるようなりました。このように誰もが簡単に飛行できる環境が整った一方で、ドローンを安全に運用するルールも整備されました。

まず、電波法による運用ルールがあります。国内で購入する機体の多くは、「技適(技術基準適合)」を認証しているので問題ありませんが、海外の機体を使用する前には技適マークの有無を確認しましょう。もし、技適マークが無い状態で使用した場合は電波法違反(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)となってしまうので、注意が必要になります。

次に、ドローンを飛行する際のルールです。2015 年 12 月 10 日に施行された改正航空法では、ドローンは「無人航空機」に分類され、多くの制限が課せられることになりました。空港周辺や DID 地区および対地高度 150m 以上での飛行は禁止されました。また、ドローンを飛行させるにあたって、夜間飛行の禁止、目視外飛行の禁止、人や物件(建物や自動車など)から 30m 以上の距離を確保、イベントでの飛行禁止、危険物の輸送禁止、物の投下禁止といったルールが制定されました。これらを違反すると 50 万円以下の罰金刑となります。ただし、国土交通大臣の許可または承認を受ければ、法規制の対象から外れます。飛行許可の申請はインターネット経由で行えます。

2016 年 4 月 7 日には小型無人機等飛行禁止法が施行され、皇居や国会議事堂、首相官邸、外国要人施設、原子力発電所といった重要施設の周辺 300m から上空に飛行することが禁止されました。また、2020 年東京五輪・パラリンピック前後の会場上空も飛行禁止になります。不審なドローンに対して、前述の改正航空法では強制的に飛行を中止させる規定がありませんでしたが、小型無人機等飛行禁止法はテロ対策を目的としているので警察による機体の破壊等の措置が認められています。

このように国内におけるドローンの運用ルールは一気に整備されてきました。さらに 2020 年には、ドローンを自動車のナンバープレートのように登録を義務付けが導入される予定となっています。しかし、安全にドローンを飛ばすためには、前述の関連法を遵守することはもちろんですが、個人がしっかりマナーを守らなければなりません。ドローンはいわゆる「空物ラジコン」なので、必ず墜落すると思って事前に対応策を練った方が好ましいといえます。また、ドローンは気象状況(特に風)による影響を大きく受けるため、飛行前には安全に飛行できるか簡易風速計等を用いて判断する必要があります。そして、飛行直前のバッテリ残量チェックは必須です。ドローンの墜落事故の原因はバッテリ切れや誤操作等といった初歩的なヒューマンエラーがほとんどです。ドローンの定期的な点検や整備を実施し、少しでも異常音や不審な動きをしたら早めの部品交換を心がけましょう。遠方のフィールドワーク調査に行くと、多少無理してでも飛行させがちになってしまいますが、不安があるときは飛ばさないという決断も必要です。

どんなに安全に努めても、不測の事態等によって人や財産に損害を与えてしまう可能性があります。このような事態に備え、ドローン保険に加入しておくことをお勧めします。現在はいくつかの保険会社から手頃なドローン保険が販売されていますので、目的にあった保険選びも安全な運用の第一歩になります。

※1:キーエンスが 1989 年に現在ドローンと同じようなマルチコプター「ジャイロソーサー E-170」を発売(ホビー用)。

フィールドでのあれこれ

「私、失敗するので」

高田 明典 ((一財)日本地図センター・専門地域調査士)

「私、失敗しないので」というセリフは、某医療ドラマの決め台詞だが、私のフィールドでの経験は失敗の連続であった。1995年に立正大学文学部地理学科へ入学した私は、1年生の必修科目の授業で西川治先生引率の下、富士山周辺へ1泊2日で行くことになった。集合場所は、新宿駅のバスターミナル。余裕をもって出かけたはずなのに、私は広い新宿駅の構内で迷ってしまった。事前にバス停への導線を確認するという大事なことを怠っていたのだ。今なら携帯があるので連絡を入れることはたやすい。しかし、私はまだ携帯を持っていなかった。本来であれば、バスは私を置いて出発するはずが、ひとりの女子学生のおかげで私は救われた。その女子学生が、西川先生にあと5分待って〈れるよう説得して〈れていた。私は出発時間の5分後にみんなの乗ったバスを発見し、無事、乗車することが出来た。助けて〈れた女子学生には、一向に頭が上がらない。四半世紀が過ぎた今も、「あの単位は誰のおかげ?」と言われてしまう。

また、私は学部・修士・博士課程と耕作放棄地の拡大に関する研究をしていたので、農村への土地利用調査や聞き取り調査に多く出かけた。ある時、友人と群馬県に土地利用調査に行った。耕運機で農作業している初老の男性に、調査のため声をかけた。そして、事前に準備した聞き取り項目を片手に、男性に質問を投げかけた。全く相手にしてくれなかった。諦めて帰ろうとした時に、その男性が田んぼの中で耕運機を横転させてしまった。私と友人で横転した耕運機を元に戻してあげた。その男性は、今までの態度が嘘のように調査に協力的になり色々な事を話してくれた。

フィールドでは、どんなに準備していようと、不測の事態は必ず起きる。不測の事態にいかに対応するか、これもまた準備が必要である。「私、失敗しないので」というセリフの裏には、周到な準備が存在している。私には言えないセリフである。

短信 資格取得者からいただいたお便り

地域調査士を取得して最も役に立った場面は、就職活動においてです。 旅行会社を受けていたこともあり、度々この資格について面接で尋ねられました。自分の専攻特有の資格であることから、他者との差別化を図ることができたのは大きな利点でした。入社後は地域を観光という側面だけでなく、地理的にも捉えることで、幅広い観点で観光産業を生み出すことに活かせていると感じています。地域が持つ特有の魅力を発信していくために、資格を通して得た学びを深めていきたいです。

(芳野尚吾 阪急交通社 地域調査士 立命館大 2019 年卒)

私は実測・航空測量・DMを行う部署で働いています。学生の頃に始めて GIS ソフトをさわり、データの取得・解析・作成をより大きい規模と高い技術で扱うことができる仕事をしたいと思いこの業界で働いています。GIS は多様な機能があるので在学中にはやっていなかったことを行うこともあります。例えば自社開発で作られた撮影計画ツールや他のソフトとの連携機能を使う事は在学中には出来ない事です。だからこそ"奥深さ"という魅力が GIS にはあると思います。この"奥深さ"が多くの機能を使いこなして品質を高める目標になり、やりがいや達成感に繋がるのではないかと思っています。

(安藤将吾 (株)パスコ GIS 学術士 国士舘大 2018 年卒)

委員会からのお知らせ

「専門地域調査士」の更新手続きをお忘れないように

「専門地域調査士」は10年ごとの更新が必要になります。『地域調査士通信10号』でご案内しましたが、この10年間の地域調査の実務経験、集会等での発表、論文や報告等の執筆のいずれかを行っていることをご報告のうえ、更新の手続きを忘れないように行ってください。よろしくお願いします。地域の健全かつ持続的な発展に寄与するために、公益社団法人日本地理学会が地域調査のプロフェッショナルとして「専門地域調査士」を認定し、公表しています。地域調査の専門家を社会に広くお示しする制度は、日本地理学会の公益性、社会的責務として実施している公益事業ですので、ご理解ください。また、各大学の学部教育で、「地域調査士」を取得可能資格として設定する大学が増えています。単位認定大学に「専門地域調査士」の教員がいることは、卒業論文認定などの面で、学部生にとってスムーズな取得につながります。そのため、近年は、教員公募時に「専門地域調査士」の有資格者を公募要領に明示する大学も出始めています。「専門地域調査士」をキャリアのパスポートとして今後も機能させるためにも、更新手続きを忘れないように行ってください。資格専門委員会のホームページに、更新フローや更新に必要な書類の様式などを2020年度の初めにはアップしますので、よろしくお願いします。

本誌への投稿を歓迎します

読者の皆様からの本誌への投稿を歓迎いたします。資格専門委員会事務局まで原稿をお寄せください。年2回、3月と9月に発行していく予定です。以下の原稿を随時受け付けておりますので、奮ってご投稿ください。

- ◆地域調査・GIS 分析の現場(図や写真のスペースも含めて 3600 字)
 - 地域調査士や GIS 学術士に関連した仕事や諸活動の内容紹介、あるいは仕事や活動を経験する中で感じたことや考えたことを書いていただくものです。
- ◆ミニ講座 調査・分析のレンジを広げる(図や写真のスペースも含めて 1800 字) 調査や分析に役立つ手法や資料に関する紹介。必ずしも最新情報である必要はなく、入門者向けの情報提供も歓迎します。
- ◆フィールドでのあれこれ(800字)

地域調査時やGIS作業中に起きた思いがけない体験、心温まる話、教訓となるような失敗談・失敗未遂談など。

◆短信(250字以内)

近況の報告。

[お問い合わせ先] 公益社団法人 日本地理学会資格専門委員会

〒153-8522 目黒区青葉台 4-9-6 日本地図センタービル内 TEL & FAX: 03-6416-8683 E-mail: meguro@ajg-certi.jp

編集後記

「地域調査士通信」は本号よりリニューアルし、誌名も「地域 調査と GIS」に変わりました。本号にご執筆いただきました方々に は、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。次号以降も皆様 からの投稿を歓迎いたします。地域調査士おとび GIS 学術士 の皆様の相互の情報交換の場として本誌をご活用いただけれ ばうれしく思います。 (第11号編集担当・高岡貞夫)

地域調査とGIS 第11号

発行日 2020年3月15日

編集·発行(公社)日本地理学会資格専門委員会

印刷 一般財団法人日本地図センター 〒153-8522 東京都目黒区青葉台 4-9-6 電話番号:03-6416-8683